

重要

令和 2 年 9 月 吉日

保険薬局各位

(一社) 松阪地区薬剤師会

松阪地区内の病院の疑義照会後の逆 FAX について

(お願い)

いつも大変お世話になっております。

さて、松阪地区内の病院の院外処方せん調剤において、処方内容に疑義照会が発生した場合、その変更内容を病院のカルテと照合するために、薬局から逆 FAX することを申し合わせ事項としておりますが、松阪地区内の病院より、逆 FAX をしてもらえない薬局があるので、薬局からの逆 FAX をきちんとやっていただきたいとの連絡がありました。

現在、逆 FAX を不要としているのは三重大学病院のみで、その他の病院は何らかの方法で薬局からの逆 FAX を申し合わせとしています。

地域外の薬局様におかれましても、疑義照会が発生しましたら、疑義照会後の逆 FAX をお忘れのないよう、よろしくお願い致します。

【 松阪三病院の疑義照会後の逆 FAX について 】

疑義照会内容を処方箋備考欄に記入した処方箋本紙をそれぞれ下記の手へ、逆 FAX してください。

- 松阪市民病院・松阪中央総合病院
当日中に FAX ステーションへ逆 FAX してください。
 - ・松阪市民病院 FAX ステーション (FAX 番号 : 0598-23-3080)
 - ・松阪中央総合病院 FAX ステーション (FAX 番号 : 0598-25-6337)

- 済生会松阪総合病院
当日中に病院薬剤部へ逆 FAX してください。
 - ・済生会松阪総合病院薬剤部 (FAX 番号 : 0598-53-0238)